

第47回徳島県職業能力開発促進大会について・・・・・・・・	1	月60時間超の時間外労働の割増賃金引き上げについて②・・	5
令和4年度徳島県若年者技能競技大会、第60回技能五輪全国大会	2	徳島県地域活性化雇用創造プロジェクトについて①・・	6
令和4年度ドイツ・ニーダーザクセン州との産業人材育成交流、はぐくみ支援実践セミナーについて・・・・・・・・	3	徳島県地域活性化雇用創造プロジェクトについて②・・	7
月60時間超の時間外労働の割増賃金引き上げについて①・・	4	スマートワーク導入支援事業、労働相談について・・・・・・・・	8

令和4年度「徳島県若年者技能競技大会」を開催しました！



令和4年10月8日（土）、9日（日）、15日（土）、11月5日（土）に、徳島県若年者技能競技大会を開催しました。

若年者技能競技大会は、若年者のものづくり技能に対する意識、技能の向上に資する取組として、県内の事業所、職業能力開発施設や専門学校、工業高等学校等の若年者を対象に平成28年度から開催しており、今年度は、洋菓子製造、美容、機械、溶接、左官、建築塗装の6種目に69名が参加しました。

各競技の受賞者は、12月16日（金）中央テクノスクール・ろうきんホールで行われた第47回徳島県職業能力開発促進大会において表彰授与されました。（★1ページ参照）



11/4～11/7

第60回技能五輪全国大会で徳島県選手団が銅賞を受賞しました！

令和4年11月4日～7日にかけて、幕張メッセをはじめ計13会場で開催された、『第60回技能五輪全国大会』にて「齋藤 徳輝氏」、「西田 乃愛氏」（ともに専修学校徳島県美容学校）が美容職種において銅賞を受賞されました。

本大会は、全国から選抜された原則23歳以下の青年技能者が一堂に会し、技能の日本一を競う大会です。徳島県選手団の入賞は、2年連続で、美容職種での銅賞は本県選手団初の快挙となります。



【受賞報告会の様子】



【競技中の様子】



令和4年度「ドイツ・ニーダーザクセン州との産業人材育成交流」を行いました。

徳島県産業人材育成交流コンソーシアムとドイツ・ニーダーザクセン州ブラウンシュヴァイク・リューネブルク・シュターデ手工業会議所は、相互の産業経済の一層の振興などを目的として「産業人材育成交流」に係る協定を締結し、交流を行っています。

令和4年度のドイツから徳島への訪問は、11月6日から11月26日まで、大工、自動車整備分野の訓練生ら計6名が来県し、県のテクノスクール及び県内企業において計2週間の訓練や実習を行いました。徳島からドイツへは、11月26日から12月3日まで、自動車整備、美容の訓練生や学生ら計6名が、同州の職業訓練センターや企業で訓練を行い、相互交流を図りました。



1 / 23

「はぐくみ支援実践セミナー」を開催しました！

令和5年1月23日（月）、事業主や人事労務管理者等を対象に「はぐくみ支援実践セミナー」を開催し、仕事と子育ての両立を目指した「これからの時代の働き方」について学んでいただきました。

01 基調講演「これからの時代の働き方」～仕事と家庭の両立を目指して～

株式会社佐々木常夫マネジメント・リサーチ代表
佐々木 常夫 氏



破綻会社の再建や、様々な事業改革を行い、「ワーク・ライフ・バランス」のシンボリック的存在と言われている（元）東レ・佐々木常夫氏に登壇いただき、仕事と家庭の両立に向けた「これからの時代の働き方」についてのお話を伺いました。

仕事と家庭の両立ができない最大の障害が「長時間労働と非効率労働」であり、タイムマネジメントが全ての基本である、など、仕事の進め方や働き方改革について、実践的なアドバイスをいただくことができました。

02 徳島県事業紹介「企業主導型事業所内保育施設開設サポート事業」

次世代育成支援のみならず、女性活躍や労働力確保にもつながる「企業主導型保育事業」について、制度の概要や県内企業の活用事例等をご紹介します。

「企業主導型保育施設」についてのご相談窓口はこちら

事業受託者: 株式会社COLORS 徳島県徳島市中昭和町2丁目22

[TEL] 080-3161-3944 / [FAX] 088-679-1070 / [Mail] support@colors-is.com

厚生労働省からのお知らせ

中小企業の事業主の皆さまへ

2023年4月1日から

月60時間を超える時間外労働の
割増賃金率が引き上げられます

◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2010年4月から適用)
中小企業は 25%

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

業種	① 資本金の額または出資の総額	② 常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

深夜・休日労働の取扱い

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜（22:00～5:00）の時間帯に行わせる場合、**深夜割増賃金率25% + 時間外割増賃金率50% = 75%**となります。

休日労働との関係

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれません。が、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。

（※）法定休日労働の割増賃金率は、35%です。

代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇（代替休暇）を付与することができます。

就業規則の変更

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

「モデル就業規則」も参考にしてください。



（就業規則の記載例）

（割増賃金）

第〇条 時間外労働に対する割増賃金は、次の割増賃金率に基づき、次項の計算方法により支給する。

- （1）1か月の時間外労働の時間数に応じた割増賃金率は、次のとおりとする。この場合の1か月は毎月1日を起算日とする。
- ① 時間外労働 60時間以下・・・・・・25%
 - ② 時間外労働 60時間超・・・・・・50%
- （以下、略）

徳島県地域活性化雇用創造プロジェクト

徳島県では、労働力の確保・定着を図るとともに、良質な雇用を創出することを目的として、県内企業の人材育成の取組や求職者のスキルアップ、マッチング等を支援しています。
順次、ホームページ等で募集しておりますので、本プロジェクトを是非、ご活用下さい。

《企業・事業所向け支援》

人材確保支援事業

人材確保に悩む県内企業に対し、働きやすい環境づくりに向けて課題を整理し、労働環境の整備や求人・採用活動を支援することにより、人材確保・職場定着を図ります。

◆支援内容

- ・ 経営者や人事担当者向けのセミナーや求人・採用ノウハウの紹介
- ・ 社会保険労務士、中小企業診断士による人事制度、就業規則等の相談支援
- ・ eラーニングを活用したスキル向上



未来の人事戦略セミナー（令和5年2月21日）

多様な就労機会創出支援事業

短時間正社員制度や業務の切り出しによる労働環境の整備など、多様な働き方の普及啓発や好事例の紹介、専門家の派遣等を行い、多様な就労機会の創出を支援します。

◆支援内容

- ・ 社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家派遣による相談支援
- ・ 多様な働き方を創出するための人材育成セミナー



アマゾン人材が育つ仕組み（令和4年11月16日）

《求職者・労働者向け支援》

職場定着促進事業

若い従業員の方を対象に、職場定着に向けたセミナーや、企業・業種を超えた合同研修を実施し、早期離職を防止することにより県内定着を促進します。

◆支援内容

- ・ モチベーション向上につながる職場定着セミナー
- ・ 「コミュニケーション能力」などのスキルアップのための合同研修会
- ・ eラーニングを活用した基礎力の向上



やる気発見セミナー（令和4年11月16日）

地域の若年者職場体験事業

地域の企業への就職を促進するため、求職者と企業のニーズに応じた職場体験やインターンシップを企画・実施するとともに、企業との交流会を開催し、若年者の就職を支援します。

◆支援内容

- ・若年者を対象とする県内企業での職場体験、インターンシップ
- ・県内企業と若年者との情報共有、相互理解を深める交流会



若者と企業交流会(令和5年1月28日)

コロナ離職者再就職支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職されたり、転職を考えている方に対し、スキルアップ研修や就職面接会を開催し、再就職を支援します。

◆支援内容

- ・正社員をめざす方を対象とした合同企業説明会や就職相談
- ・再就職に役立つスキルアップ講座やeラーニングによる資格取得支援



合同企業説明会(令和5年2月19日)

《就職促進支援》

UIJターン人材地方回帰等促進事業

オンラインを併用した企業説明会や県内企業の情報発信、UIJターン希望者に対する相談支援を実施し、UIJターン就職を促進します。

◆支援内容

- ・県外在住の求職・転職者を対象とする合同企業説明会
- ・UIJターン希望者向けの専用サイトを活用した情報発信及びマッチング



とくしまおしごとフェア(令和4年12月11日)

多様な人材活躍支援事業

育児や家族の介護など個々の事情で就業に困難を抱えながらも働きたい方への支援を行います。

◆支援内容

- ・女性やシニアのためのスキルアップ講習会やキャリアカウンセリング
- ・個々の事情に応じた求人情報の提供などの求職活動の支援



女性のためのスキルアップ講習会(令和4年12月7日)

働きやすい職場環境づくりのための IT化・デジタル技術導入をサポートします！



こんな課題はありませんか？

徳島県 スマートワーク導入支援専門家派遣事業



今の人材で
もっと生産性
を上げたい



業務を見える化して
業務プロセスの
ムダを省きたい



ツールを導入した
けれど、思うよう
に使いこなせない



デジタル化したく
ても導入コスト
がかかる



経理業務を
システムで
効率化させたい

社内業務をよりデジタル化することで業務やプロセスの見直し、
人材獲得や定着にもつながります。無料で専門家に相談できます！

- ・予算がどれくらい必要なのか
 - ・今あるシステムは使えなくなるのか・・・など、
- お困りごとがありましたら、まずはお気軽にご相談ください。

詳細はこちら



■事業受託者
特定非営利活動法人チルドリン徳島

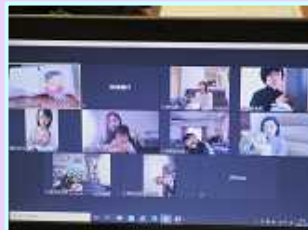
受付：テレワークセンター徳島 午前10時～午後5時まで（平日のみ）
電話：050-5527-4374 メール：info@tokushima-telework.jp

「家庭教育ワークショップ」の進行役を派遣しています！

徳島県教育委員会では、「子育て」や「家庭生活」などをテーマにした研修会・ワークショップにファシリテーター（とくしま親なびゲーター）を派遣し、気軽に相談し学び合う仲間づくりを進めています。



児童館でのワークショップ



育休中の従業員へのオンライン
ワークショップ（R2年度）

ファシリテーターは、何かを教えるのではなく、参加者自身の「気づき」や「自然な学び」を生むために、楽しく和やかな雰囲気の間づくりを行い、研修会等を進行します。

【参加者の声】

- 自分の家庭だけかなと思っていた事でも、親同士の話し合い中で共感できる事がたくさんありました。
- 他の保護者の方とゆっくり話できる時間がリフレッシュになりました。

※派遣費無料。お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】

徳島県教育委員会生涯学習課
学校・家庭・地域連携担当
電話：088-621-3148

申込方法



徳島県労働委員会委員による労働相談

相談無料

秘密厳守

パワハラ・解雇・退職・賃金未払など労使間のトラブルについて、公益委員（弁護士など）、労働者委員（労働組合役員など）、使用者委員（会社経営者など）の3人の委員が、面談で相談に応じます。

※労働者の方も使用者の方も利用できます。

- ・原則毎週木曜日
 - ・午後2時～午後4時（事前予約制）
- ※受付は相談日前日の午後3時まで

予約・お問い合わせ先

徳島県労働委員会事務局（県庁11階）
電話 088-621-3234（土・日・祝日を除く）ファクシミリ 088-621-2889
メール roudouinkai@pref.tokushima.jp



徳島県労働委員会

facebook



労働相談
予約サイト